

## ご利用にあたって

### ●対象児

緑区・都筑区内にお住まいの0歳から学齢前期(小学校期)までのお子さん。

### ●ご利用の方法

予約制です。当センターに電話でご相談ください。ソーシャルワーカーが相談内容をおうかがいします。

### ●費用

#### ■診療所の利用

医療費の被保険者負担をしていただきます。なお、各種公費負担の減免制度が適用される場合がありますので、ご相談ください。

#### ■通園施設の利用

ご家族の収入状況等に応じ、国および市が定める一定の基準により負担をしていただきます。

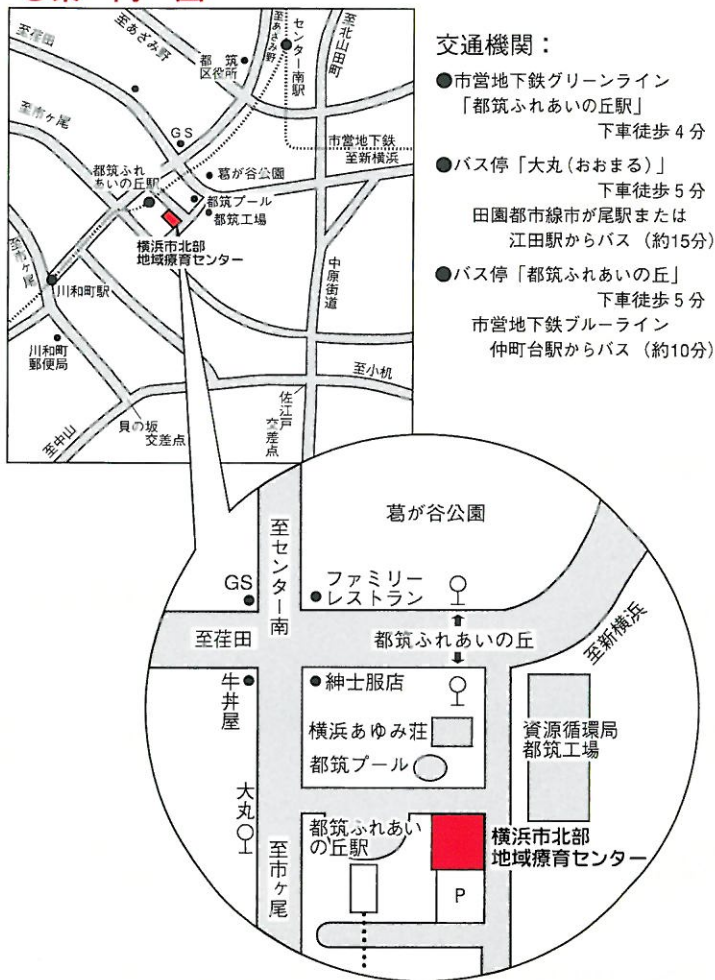
## スタッフ

医師・看護師・ソーシャルワーカー・保育士  
児童指導員・栄養士・理学療法士・作業療法士  
臨床心理士・言語聴覚士・臨床検査技師・事務

### 運営の基本理念（抄）

- 一、質の高い療育プログラムを提供します。
- 一、開かれたセンター運営を目指します。
- 一、ほっとできる温かい雰囲気作りを大切にします。
- 一、地域社会と連携し相互の理解を深めます。

## ●案内図



### 交通機関：

- 市営地下鉄グリーンライン  
「都筑ふれあいの丘駅」  
下車徒歩4分
- バス停「大丸(おおまる)」  
下車徒歩5分  
田園都市線が尾駅または  
江田駅からバス(約15分)
- バス停「都筑ふれあいの丘」  
下車徒歩5分  
市営地下鉄ブルーライン  
仲町台駅からバス(約10分)



## 横浜市北部地域療育センター



設置 横浜市

運営 (指定管理者)

社会福祉法人

横浜市リハビリテーション事業団

開設 平成6年1月20日

### 横浜市北部地域療育センター

〒224-0062 横浜市都筑区葛が谷16番3号

TEL 045-942-3451 (代表)

TEL 045-942-3315 (通園)

FAX 045-942-8501

※北部療育センターに隣接する駐車場は、周辺の公共施設との共用駐車場になっているため、満車になる場合があります。入庫できるまでしばらくお待ちいただくことがありますので、時間に余裕をもってお出かけください。

### センターのあらまし

当センターは、心身に発達の違いや障害のある乳幼児・学童を対象に、発達リハビリテーションの観点に立ち、早期発見から療育まで一貫したサービスを行います。よりよい日常生活を送るために必要な能力や社会性を早期の段階から育て、心身のすこやかな成長を促すお手伝いをします。

また、障害があるお子さんとその家族が、安心して生活できるように援助を行うとともに、地域におけるさまざまな療育活動を支援します。

## 相談・地域サービス部門

### ●相談窓口

当センター利用者の窓口として、ソーシャルワーカーが電話での問い合わせや相談の申し込みを受け付けます。

また、就園、就学、家庭環境及び福祉制度などに関する相談に応じるとともに、他の相談機関や病院などの利用調整も行います。

#### 《おもな相談内容》

- ことばがおそい
- 耳の聞こえが心配
- 友達と遊べない
- 落ち着きがない
- 運動発達が遅い
- 発音がはっきりしない

### ●地域との連携

緑・都筑の各区福祉保健センターと共同で療育相談を行い、お子さんの発達上の問題や障害を早期に発見し、相談及び療育を受けられるようにします。

また、地域の幼稚園・保育所・小学校・地域訓練会を対象とした関係機関技術援助を実施し、発達に障害をもつお子さんが、

より良い環境で生活できるように支援します。



## 診療部門

(医療法に基づく診療所)

医学的検査・診断・評価を行い、お子さんの発達や障害に応じて個別の訓練やグループ療育を行います。

- 個別指導・訓練が必要な場合は、言語聴覚士・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・栄養士等が医師の指導のもとに担当します。
- グループ療育では、保育士・児童指導員及びその他の専門スタッフがお子さんの発達を支援し、保護者の方々への相談に応じます。
- 必要に応じて、医療機関との連携を行います。

### ●診療科目

- 発達精神科
- 小児リハビリテーション科
- 耳鼻咽喉科
- 小児神経科
- 小児科

## 通園部門

(児童福祉法に基づく通園施設)

通園部門では、心身に発達の遅れや障害のあるお子さんに対して、継続した療育を行います。お子さんの障害や年齢に合わせた療育プログラムを実施し、家庭と連携して、お子さんが持てる力を十分に発揮した生活ができるよう支援します。

保護者の方々には、療育スタッフがお子さんに関するさまざまな相談に応じ支援します。

- 児童発達支援 定員50人
- 医療型児童発達支援 定員40人

